団 長 会 記 録

１　開催日時　令和８年10月13日（火）　10:48 ～ 11:00

２　開催場所　新庁舎８階　議会中会議室

３　出席者

⑴ 出席議員

議長　杉本透、副議長　杉山信雄、自民団長　藤代ゆうや、立民団長　青山圭一、
未来団長　作山ゆうすけ、公明団長　西村くにこ、県政団長　小川久仁子

⑵ 議会局出席者

局長　落合嘉朗、副局長兼総務課長　小泉純一、管理担当課長兼総務課副課長　望月俊哉、
経理課長　奥澤陽一、議事課副課長　福島秀紀、政策調査課長　佐藤恭子

３　議　　題

⑴　神奈川県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正について（資料１）

議会局から、資料１により、以下のとおり説明があった。

・　個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）が定められているが、地方議会は適用対象外であるため、本県議会では、「神奈川県議会の保有する個人情報の保護に関する条例」（以下「条例」という。）を定めている。

・　法は、３年ごとに見直しを行っており、このたび令和８年７月に改正された。そのうち、令和９年１月17日に改正法の罰則規定が施行されることから、同様の罰則を規定している条例について、同時期に改正する必要がある。

・　罰則規定以外の法改正に対応する部分については、現在国で検討中であり、必要な法整備等が整った後に改めて検討する。

今後のスケジュールについては、以下のとおり。

令和８年10月	横浜地方検察庁との協議開始
令和８年11月	地検協議終了後、団長会において改正案を協議
令和８年12月	令和８年第３回定例会に上程
令和９年１月17日	施行日（予定）

⑵ 人事委員会報告・勧告について（資料２）

議会局から、本日付けで議長及び知事に対して、人事委員会報告・勧告があった旨の報告があった。

なお、今回の報告・勧告のポイントは、以下のとおり。

・　「本年の給与改定」として、月例給の公民給与の較差14,067円（3.45％）を解消するため、本年４月に遡及して、給料表を引上げ改定するとともに、

地域手当の支給割合を現行の12.5%から13％に引き上げるとともに、本年度以降の特別給（ボーナス）を現行の年間4.65月から0.05月引き上げ、4.70月とする。

以上